

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

3130号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



ウミガメとの出会い (沖縄県^と波嘉敷村^{かじきそん})

もくじ

- 活 動
- 政 策
- フォーラム
- 情 報
- 想 報

「新しい農村政策の在り方」に関する検討会」に
 羽田経済農林委員長が参画、地域農政未来塾・生源寺塾長が出席……………(4)(2)
 学校再開後の学校の状況に関する意見交換会に坂口行政委員長が出席……………(4)(2)
 デジタル前提にシステム転換へ行政オンライン化を「一丁目一番地」に
 ー骨太方針・成長戦略ー……………(8)(5)
 小さくともきらりと輝る和木町を未来につなぐ山口県和木町……………(12)
 町村Navigator……………(12)
 「瀬戸内国際芸術祭」が島を変えた！……………(12)
 ……香川県土庄町 三枝 邦彦……………(12)

コラム

近未来の農村社会に向けて

福島大学教授 生源寺 眞一

5月にスタートした農村政策をめぐる有識者会議の議論が本格化している。会議の正式名称は「新しい農村政策の在り方に関する検討会」。農林水産省に設置された「農村政策・土地利用の在り方プロジェクト」のもとに置かれている。このプロジェクトを始めることは、3月に決定された食料・農業・農村基本計画に謳われていた。今回の基本計画の新機軸のひとつだと言っている。

農村政策について基本計画は三つの柱を掲げた。すなわち「地域資源を活用した所得と雇用機会の確保」と「人が住み続けるための条件整備」であり、さらに人材づくりや魅力の発信を意味する「新たな動きや活力の創出」であった。農村政策の柱と紹介したが、課題の多くは中山間地域で顕著であることから、中山間地域政策の新機軸と表現してもよいだろう。また、同じプロジェクトのもとで、もうひとつの有識者会議「長期的な土地利用の在り方に関する検討会」の議論が進んでいる。こちらも荒廃農地を強く意識している点で、

中山間との結びつきが強い。

中山間地域政策を振り返ると、直接支払制度の導入が出发点だった。2000年のことだから、20年が経過している。直接支払はEUの条件不利地域政策の理念に学びつつ、集落がベースの日本農業の特性を踏まえた仕組みとして設計された。基本は平地農業との生産性格差の補填であり、その目的は農地を守る点にあった。国民の支持も得られている。けれども反面、地域の農業生産や農家経済、さらにはコミュニティの将来像を具体的に・長期的に構想し、実現に向けて取り組むという発想は弱かったのではないか。政策にも多少関与した者としての自戒も含めて、これが率直な印象である。

守ることを目的とする限り、新しいアイデアは出にくい。今回の農村政策検討のプロジェクトには、そんな状態から脱却する熱意が感じられる。同時に農村社会には、新たな発想のもとでこそ、守ることができる要素もあるように思う。

写真キャプション

波嘉敷島は、慶良間諸島の中で一番大きな島である。沖縄本島から西へ約30kmの位置にある人口700人ほどの島で、那覇港からフェリーで1時間10分、高速船で約35分の距離にある。透明度が高く世界的にも美しいサンゴの海は“ケラマブルー”と称され、海外からも多くの観光客が訪れる。夏にはウミガメ、冬にはクジラとの遭遇を楽しむことができる。

活 動

「新しい農村政策の在り方に関する検討会」に
羽田経済農林委員長が参画、地域農政未来塾・生源寺塾長が出席

全 国 町 村 会

食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定）に盛り込まれた「農村政策の総合化」の具体化を図るため、農林水産省は「新しい農村政策の在り方に関する検討会」（座長・小田切徳美明治大学農学部教授）を設置。本会からは羽田健一郎経済農林委員長（長野県長和町長）が委員として参画。7月30日（第3回）は市町村の人材育成を中心に議論し、本会地域農政未来塾の生源寺塾長が出席し意見を述べた。

新しい食料・農業・農村基本計画には、全国町村会がこれまで提言・要望してきた内容について、一定の反映がなされるなど成果をあげたところであるが、このうち「農村政策の総合化」については、本会地域農政未来塾主任講師でもあり、本会の農政関連の各種検討会の取りまとめにご尽力いただいている小田切明治大学教授を座長に、農水省に「新しい農村政策の在り方に関する検討会」が設置され、検討が進められている。また、本会からは町村現場の活動実態を紹介し、新しい政策づくりに反映すべく羽田経済農林委員長が委員として参画している。

7月30日に開催した会議（第3回）のテーマは「農政に携わる町村職員

の人材育成」であり、本会が主宰する「地域農政未来塾」の塾長である生源寺眞一教授（福島大学 農学群 食農学類長、元食料・農業・農村政策審議会会長）を招き、町村職員の人材育成を行う同塾について、設立の経緯や意義・内容等についてヒアリングを行った。

同塾は、全国の町村において重要な役割を担う農林水産業に関連し、「ひとづくり」の重要性を強く認識するとともに、特に町村行政において農政に携わる職員が力ギを握ることから、生源寺塾長のもと4名の主任講師の全面的ご協力をいただき、塾の運営についても運営委員会を設置し、皆川芳嗣運営委員長（元農林水産事務次官）のもと各種助言をい

ただきながら行われている。会議において、生源寺塾長からは、同塾について、地域の実情を把握し、国の政策についての十分な理解とともに農政の理論に通じ、自らの地域課題に気づき、学び、考え、提案し、実行できる能力を持った農政担当職員を養成するため、4年前の2016年に開講したと紹介。

20〜40歳代の全国の町村職員約20名が東京に集う少数精鋭・短期集中型の塾であり、1年間（5月〜翌年1月）にわたり月1回、合計36コマを受講し、各界で活躍する講師陣による農政や地域づくり等の講義のほか、4名の主任講師によるゼミや現地調査の実施等の幅広いカリキュラムを用意。学びの集大成として論文の執筆と研究発表（プレゼンテーション）を行っていると紹介。すでに4期、約80名が卒業し各町村で活躍しているが、5期生を迎える予定だった今年度は新型コロナウイルスの影響で中止となったと報告。

次に、「塾生に伝えたいこと」と



活 動

◀意見述べる生源寺塾長



して、町村には多様な個性があり、それぞれの町村の個性（強みや弱点等）を現地調査等で認識することが重要だと述べた。

また、農政の課題にも町村の個性が反映されており、定型的な解があるわけではなく、町村ごとの立地条件や歴史によって培われた強みを活かす道を独自に探究することが大切だとして「解答よりも解法」と強調した。

加えて、農業の生産性の向上と自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承には相反する面があると、このような政策の「二兎を追っ

て二兎を得る」ことが大切であると述べるとともに、農村は閉鎖的と言

われるが、歴史を振り返ると決まりごとが通用しなくなったとき、自分たちで新たな決まりごとを生み出してきたとし、農村コミュニティの柔軟性・強さを指摘した。

最後に、「町村の強みを生かす」として、国の省庁とは違い、町村職員は、農政に限らず、福祉や教育など様々な分野を経験するのが普通で、異なる分野の職員がほとんど隣り合わせて勤務しているところに持ち味があり、これまでの経験や周りの知見を活かし分野横断的な提案ができるとし、今後の活躍に期待感を表明した。



▶意見述べる羽田経済農林委員長

質疑応答の中で「解答よりも解法」

の詳細について問われ、同教授は、問題解決には、基本的な要素と障害する要素といった問題の構図を認識し、それぞれの要素を組み合わせ、短期的、中長期的に対応すべき「解」を整理する。「解」が違っても解いていくためには共通の思考の手順があるはずであり、具体的な解き方の手順については、現地調査等のケーススタディで学んでもらいたいと発言し、「定型的な答えを学ぶのではなく、実態に正面から向き合い、課題に即した解き方を身につけてほしい」と語った。

羽田経済農林委員長からも、町村職員の育成のために本会が主宰する「地域農政未来塾」の意義を強調するとともに、人材育成にあたって、国に対して、前例にとられない思い切った制度・政策による支援を求めた。

同会議では、農水省が官民を幅広く対象とする人材育成の研修・認定制度案についても、たたき台のひとつとして提示。各委員からも活発な意見が出され、引き続き協議していくこととなった。また、現在のコロナ禍を契機としたオンライン環境の

◀座長…小田切明治大学教授



普及から、これらを活用した新たな人材育成の可能性についても意見交換が行われた。

最後に小田切座長から、人材の育成について、スキルを得るよりも気づきや解法を得ることが重要であり、試行錯誤できるような時間軸や空間の確保が必要との共通認識が今回の会議で得られた。また、認定制度と人材のネットワークとの関係の整理やオンラインでの人材育成の可能性などの議論が深められたと総括した。

活 動

全国町村会

学校再開後の学校の状況に関する
意見交換会に坂口行政委員長が出席

学校再開後の学校の状況に関する意見交換会が、8月3日にWeb会議形式で開催され、全国町村会の坂口博文行政委員会委員長（徳島県那賀町長）をはじめ地方三団体の代表が出席。政府側から出席した萩生田光一文部科学大臣等と、学校再開後の学校の状況について意見交換を行った。

意見交換会では、冒頭、萩生田大臣が、「新型コロナウイルス感染症への対応について、文部科学省はICT環境整備の加速や、学習指導員等の大規模追加配置、学校再開を支援する経費の措置など学習保障に必要な人的・物的支援のための経費を令和2年度第2次補正予算に計上するなど、子どもたちの学びの保障のための総合的な対策を進めているところである。本日はこ

意見照会の回答をもとに、学校再開後の現場の状況や課題等についての意見を以下の通り述べた。

まず、教職員・児童生徒の状況と課題について、「現場の状況や課題は、地域や学校によって異なるが、共通するのは感染防止を図りながら、これまでの学習の遅れをいかにして取り戻すか、手探りの状態が続いている」とし、「学習の遅れは、指導内容の重点化や学校行事の縮小、夏季休暇の短縮等で何とか対応しているが、学校では限られた時間割の中で、充実した授業を行うよう懸命の努力を続けている。教職員はこれまでの多忙な業務に加え、感染防止指導や教室、用具の消毒等、子どもたちの命と健康を守るという重大な職務を担うこととなり、このような状況が長期化するれば、教職員が疲弊し、健康を損なう」などといった教育現場への重大な影響が懸念されることに対し、教員の加配や学習指導員の追加配

意見交換の場で、坂口委員長は、GIGAスクール構想の前倒し実施などをはじめ、コロナ禍における子どもたちの学びの保障にご尽力いただいていることに感謝の意を示したうえで、

本校の所管する委員会の委員に行った

置、スクール・サポートスタッフの大規模追加などの人的支援の継続と拡充をすることで、教職員の負担軽減を図るよう求めた。また、消毒作業等の業務を教職員以外が担えるよう、第2次補正予算で措置された感染症対策支援経費（1校100万円〜300万円）の増額と柔軟な活用を要請した。さらに、児童生徒の状況について、「外出自粛によるストレスや運動不足等による心身への悪影響が目立つことから、スクールカウンセラーの常時配置等で子どもたちの心のケアを図る必要がある」としたほか、「各種行事や部活動の縮小などで、友達との交流、地域の方との交流の機会が激減しているため、地元の祭りへの参加やふるさと教育などを通じて、子どもたちが地域に誇りと愛着を持つ機会を失うことは、農山漁村の将来にとっても、大きな懸念材料である」と述べた。

次に、教育のオンライン化について、「臨時休校時における学習機会の確保

対策は、オンライン授業や家庭学習が中心となったが、それにより生じた教育格差も大きな課題である。感染拡大時への備えとしてだけでなく、コロナ後の社会においても、教育のオンライン化の必要性は高まるものと考えられる」としたうえで、町村部では難しいICT支援員等の人材確保やすべての家庭におけるインターネット環境の整備、通信費支援などを求めた。

最後に、子どもたちの学びを保障するための「少人数編成を可能とする教員の確保」について、「先般、地方三団体の『新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言』の中で申し上げた通りであるが、私どもの意見照会の回答でも、多くの強い要望があったため、改めてお願いする次第である」と述べ、意見を締め括った。

意見交換の後、萩生田大臣は、コロナ禍における各自治体の支援・協力に感謝の意を表すとともに、「各自治体例を横展開し、できるだけ現場の負担を減らしていけるよう進めていきたい。また、ICT環境の整備についてはすでに予算を確保しているので、出来るだけ早く準備をしていたら良かった。今後、学級の規模も含めたアフターコロナの学校の在り方を皆様と連携を取りながら検討していきたい」と挨拶し、会議を締め括った。



▲意見を述べる坂口委員長

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zok.or.jp/>)に掲載しています。

政 策

デジタル前提にシステム転換へ

=行政オンライン化を「一丁目一番地」に= —骨太方針・成長戦略—

政府は7月17日、経済財政運営と改革の基本方針「骨太の方針」と成長戦略を閣議決定した。新型コロナウイルス感染症への対応と経済の両立や、行政手続きのオンライン化や頻発する豪雨災害を踏まえた国土強靱化、防災・減災対策を柱に掲げた。新型コロナウイルスでは、マイナンバーシステムの運用などでさまざまな課題が浮上したことからデジタル化、オンライン化を前提としたシステムへの転換を図る。マイナンバー制度の抜本的な改善も盛り込んだ。引き続き感染症に備えるため検査態勢と医療提供体制も強化する。

年内にデジタル化実行計画 見直し

デジタル化については「生産性を引き上げ、今後の経済成長を主導するとともに、より便利で豊かな生活を実現する上で重要な役割を担う」としつつ、「行政分野を中心に社会実装が大きく遅れ活用が進んでおらず、先行諸国の後塵を拝していることが明白となった」と指摘。その上で、行政手続きのオンライン化は「一丁目一番地の最優先政策課題」と位置付けた。昨年末に閣議決定した手続きの電子化に関する「デジタル・ガバメント実行計画」でパスポート申請のオンライン化など段階的に国の行政手続きのオンライン化を進めるとし、2024年度までに9割のオンライン化を目指すことにしている。この計画を年内に見直し、「デ

ジタル化を一気に実現する」と明記した。行政のデジタル化を進めるため、内閣官房に民間の専門家や各府庁で構成する新たな司令塔機能を構築。マイナンバー制度や、国、地方を通じたデジタル基盤の在り方、予算・政策などへの反映も含め抜本的な改善を図る工程を具体化する。

マイナンバー制度はデジタル・ガバメントの基盤と位置付けられている。マイナンバーカードは7月1日時点で、交付枚数は約2,225万枚、交付率は17.5%となっている。このマイナンバー制度も「国民にとって使い勝手の良いものに作り変える」とし、抜本的な対策を講じる。具体的には2022年をめどに、マイナンバーカードを活用して生涯にわたる健康データを提供できるような取り組みとともに、データの医療・介護研究などへの活用についても検

討する。また、マイナンバーカードを障害者割引適用の際にも活用することで、障害者手帳の提示が不要になるようにする。在留カードとマイナンバーカードの一体化の検討も進め、2021年に結論を得るとした。

加えて、国税の還付や年金給付、給付金の受け取りなどの手続きの簡素化・迅速化のため、預貯金口座とマイナンバーのひも付けについても年内に結論を得ると明記。各種免許や国家資格などの分野でマイナンバー制度の利活用方法も検討する。新型コロナウイルスの経済対策の特別定額給付金の支給に当たって、マイナンバーカードの申請が急増し事務作業に支障が生じたことから、QRコード付きのカード申請書の再交付など手続きの体制を拡充する。

また、政府は自治体の人工知能(AI)とロボティック・プロセス・オートメーション(RPA)の活用、デジタル人材不足の解消などに向け、情報通信技術(ICT)化を推進する計画を年内に策定。デジタル人材に不足については、人材の中長期派遣や自治体間でのCIOの兼務などを後押しする。併せて、IT基本法を全面改正し、デジタル化を推進するための新たな基本理念や方針を規定。来年の通常国会での改正案提出

政 策

を念頭に省庁間や自治体間でのシステムの統一などを検討する。国家公務員の「デジタルトランスフォーメーション(DX)」の推進環境も整備する。

デジタル化に関しては、全ての行政手続きを対象に「書面・押印・対面」といった制度、慣行を見直し、原則としてこれらを不要とする。民間の商慣習についても官民一体となって改革を行い、行政のオンライン手続きの利用率を引き上げる目標設定も行う。

また、新型コロナウイルス対策の一環として官公庁や企業でテレワークが取り入れられた。今後はテレワークを定着させるため数値目標も定める。中小企業にも導入するため、専門家による無料相談対応や全国的な導入支援体制を構築。これに伴い、裁量労働制について実態調査を行い、制度の在り方について検討を行う。

40代、50代の兼業・副業促進

東京一極集中の是正に向けては、「スーパーシティ構想」の早期実現を目指すほか、商品などを自動走行で配送する小型ロボットのサービス実用化に向けた制度設計の基本方針を早期に策定。2地域居住などを行

いやすくするため、兼業・副業、子育てなどの課題を洗い出して、取組の工程を明確にする。若者の地方定着を促進する観点から、地方国立大学の定員増や地域雇用向けの地元枠

の設定、若手教員らの別枠での登用、大学のオンライン教育の実施などを実現するための改革パッケージを年内に策定する。これに加えて、首都圏にある大学のサテライトキャンパスの地方設置も促進する。

また、若者世代だけでなく、40代、50代でも副業や転職を検討する動きがあることや首都圏から地方に移住することへの関心が高まっていることを踏まえ、大手銀行などで専門経験を持つ人材をリストアップして、地域経済活性化支援機構でリストを管理し、マッチングを行うなど地方の中小企業のニーズに対応するとともに経営を担う人材の円滑な移動や兼業・副業を促進する。

人口減少が深刻化する40年ごろを見据え、自治体の広域連携を推進する。個別の分野で国が法令に基づいて計画作成を自治体に求める場合は、複数自治体での共同作成を可能とする。市町村間や市町村と都道府県の連携などによる事務の補完に関する具体策も検討する。また全公営企業の公営企業会計への移行を5年

以内に実現するための工程を明確化する。

国土強靱化対策後も必要な予算確保

新型コロナウイルスでは、学校は臨時休校を余儀なくされ、病院では病床が逼迫したほか、感染を恐れて患者が診察を受けなくなり、経営環境が悪化する病院もあった。そこで、教育・医療のオンライン化も検討する。教育の分野では、高校・大学の遠隔教育について、単位取得のルールの見直しを検討するほか、義務教育での遠隔教育やデジタル教科書・教材の整備、活用を促進する。臨時休校など緊急時でも、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用などを検討する。また、「IGAスクール構想」を進め、端末を児童生徒1人1台配備し、必要な通信環境を整備。効果的な遠隔・オンライン教育の実現を目指す。

医療では、電子処方箋やオンライン服薬指導などにより、診察から薬の受け取りまでオンラインで行う仕組みを構築。電子処方箋については、既存の仕組みを活用し、2022年夏をめどに運用を開始する。また、感染症や災害、救急などの対応に万全を期すため、医療・介

護分野でのデータ活用やオンライン化を加速し、自身の医療・健康情報を個人が主体的に管理できる「パーソナルヘルスレコード」(PHR)の拡充も含めたデータヘルス改革を推進する。人手不足が続く介護・障害福祉分野に対しては、感染症対策の観点から対面以外の手段を可能な限り活用して生産性向上に重点的に取り組む。次期介護報酬改定で人員配置の見直しも含め後押しすることを検討する。介護予防サービスでのリモート活用、文書の簡素化・標準化・ICT化の取組を行い、医療・介護分野のデータのデジタル化と国際標準化を進める。

近年、水災害が頻発し、大きな被害をもたらしている。防災・減災、国土強靱化については「デジタル化・スマート化を図りつつ、国・地方自治体をはじめ関係者が一致団結し総力を挙げ、ハード・ソフトウェアとなった取組を強力に推進する」と強調。デジタル技術を活用した危機管理や、復旧・復興の迅速化、防災専門家の育成により地域防災力の向上を図る。7月に九州地方などを襲った豪雨にも触れ、無電柱化をはじめとした電気・水道といったライフラインや、道路・鉄道ネットワークの強化、インフラ老朽化対策など

政 策

を進めるとともに、防災気象情報の高度化やため池の整備など流域全体での対策を実施する。また、公衆衛生や医療体制の強化、消防防災力の充実などの調査・検討を行う。

2020年度末で期限を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策」については、緊急対策後も「中長期的視点に立つて具体的数値目標を掲げ計画的に取り組むため、必要・十分な予算を確保する」との文言を盛り込んだ。

今年の骨太の方針は、例年明記している、国・地方の基礎的財政収支（P/B）を2025年度に黒字化する目標を具体的に記載しない代わりに「今年度の新規国債発行額が戦後最大の90兆円以上に達するなど社会保障と財政の持続可能性に係る構造的な問題がある」と強調。その上で「骨太方針2018、2019に基づき、デジタル・ガバメントの加速などの優先課題の設定とメリハリの強化を行うつつ、経済・財政一体改革を推進することとし、2020年末までに改革工程の具体化を図る」との文言にした。内容は全体的にこれまでの骨太の方針よりもコンパクトにまとめられており、ページ数も昨年は75ページだったが、今回は37ページと大幅に減った。内閣府の幹

部は「概算要求基準の提出期限も1カ月後ろ倒して、内容も簡素なものにするため、骨太方針もなるべく簡潔にして、重点を絞り込んだ」と話した。

同時に決定した成長戦略では、政府が主導しているキャッシュレス化のさらなる普及を促すため、自治体への公共料金の支払いに関して、4月に策定した「キャッシュレス決済導入手順書」の活用を促進し、キャッシュレス化を後押しすることなどを盛り込んだ。

（時事通信社内政部 江川 剛正）

◎ 町村週報ご購読のご案内 ◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール（kouhou@zck.or.jp）にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1、500円（送料込み）

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。



kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。

地域の憩いの場 蜂ヶ峯総合公園 バラ園

現地レポート 町村独自のまちづくり



小さくともきらりと輝る和木町を
未来につなぐ

山口県 和木町

和木町の概要

和木町は山口県の東端に位置し、広島県と小瀬川を挟んで隣接しています。町域は岩国市と接し、北は広島県大竹市、東は瀬戸内海に面しています。行政区域面積は10・58km²で、そのうち約50%が山林であり、平地のほとんどは宅地化され、農耕地はわずか5%となっています。

地勢は、南側に緑豊かな山々を擁し、北側を小瀬川に接した低い地域で東西に開け、小瀬川河口部の堆積地の上でできた町です。気候は、瀬戸内海気候であり、気温は四季を通して温度差が少なく、年間平均気温は15・16℃です。

江戸時代には吉川家の所領にあり、明治22年の市町村制の施行により、小瀬・和木・関ヶ浜・瀬田の4村を統治して小瀬川村となり、明治32年に小瀬村と分離して和木村が誕生、昭和48年

に町制施行し和木町となりました。現在の人口は6,214人、2,701世帯（令和2年6月1日現在）です。

町の発展を支える産業

かつては農業と海苔の生産が主でしたが、明治39年に現在の日本製紙(株)の前身である芸防抄紙(株)が進出、さらに昭和15年に陸軍燃料廠、次いで現在のENEOS(株)麻里布製油所の前身である興亜石油(株)が設立されるに至り、工業の町としての色彩が強まりました。その後、戦争により打撃を受けましたが、昭和31年に三井化学(株)の前身である三井石油化学工業(株)が陸軍燃料廠跡地に進出し、日本初の石油化学コンビナートの町として脚光を浴びるに至りました。





▲和木学園講座「歴史教室」の様子



▲和木学農園の参加者と収穫した野菜

広がる取組

和木学園がどのような活動をしているのか、全ては網羅できませんが、イメージしていただくために、平成29年度にスタートして以来の「和木学園講座」をご紹介します。

まず、他の市町村同様、生涯学習関係の講演会を開催しています。「健康」「人権」「生き方」「歴史」といった、さまざまなジャンルで豊かな人生につながる話を聞く機会を設けており、著名な先生に来ていただいたり、地域の人材に活躍していただいたりしています。

その他、「郷土料理等の調理を体験するもの」や「防災講座」、野外での活動として、「スキーツアー」や「社会見学」、「町内史跡めぐり」等も行っ

ています。

単日の取組だけではありません。「和木学農園」という自然農法の農園も運営しており、年間を通じて月1回の活動を行っています。収穫した作物が給食で使われることもあり、1つの活動が多方面につながり、広がっていくことにも意識しています。

「放課後子ども教室」の「わきあいキッズ」では、スポーツ少年団と連携しての「体験入部」や毎週水曜日の「昔あそび」、地域イベントでの「だがし屋体験」、夏(海)と秋(森)に行う自然体験、ちぎり絵教室、歴史教室等を行っています。子どもの居場所づくりになっているだけでなく、地域の高齢の指導者との異世代交流の良い機会ともなっています。

枚挙に暇がありませんが、(詳しくお知らせになりたい方は町のHPからもどうぞ!)日々のあいさつ運動から各種行事・イベント等、各団体・年代の町民の活動全てが和木学園の活動であり、それぞれの場面で携わる方々が、輝いておられます。和木学園の特徴は和木の魅力的なヒト・モノ・コトを通じて学び合い、住民同士のつながりが生まれることです。

和木町ならではの地域連携教育

町は教育目標として、「くふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり」を掲げており、教育も和木学園構想と連動する形になっています。

学校と地域が連携し、地域とともにある学校づくりを目指す具体的な活動の1つに「和木町コミュニティ・スクール委員会」があります。地域協育ネットワーク協議会とコミュニティ・スクール推進協議会をひとつにまとめ、平成27年度より開始しました。こども園・小学校・中学校で一貫した教育を進めることも含め、学校運営協議会・PTA・地域協育ネットワーク・ダイネーター・文化協会・体育協会・家庭教育支援チーム・すくすくフェスタ・こども園・小学校・中学校・教育委員会が一同に会し、「学力向上」、「心の教育」、「体力向上」に分かれて協議をします。め

ざす子ども像」を考え、その後、こども園・小学校・中学校の全教職員で、具体的な取組を考えて実践、年度末には検証し、次年度につなげています。

このように、地域と園・小・中が同一步調で取り組むことができるのも、大きな特徴と言えます。

「本音レベルで思いを共有し、当事者意識でつながること」を大切にして来年度以降も前進していくつもりです。

また、町内には、高等学校がないため、中学校卒業後は、町の行事や地域の諸活動に参加することで和木町に孝行(高校)することを推奨しています。

この時期にさまざまな行事に参画し、奉仕の精神を培ったり、学びを深めたりすることが、学校・家庭・地域Vの教育機能の活性化を図り、心豊かなコミュニティづくりや、郷土を愛する人づくりにつながると考えます。

60歳以上の方々を対象とした生涯学習講座の「和木大学」もあり、受講年数に応じて「学士」「名誉教授」まで和木町独自の称号を設定しています。

さらに、大人の積極的な学びをサポートするものとして、和木町内に住所を有する全ての方の英語検定、数学検定、漢字検定、TOEICにおける検定料を全額助成する事業も行っています。

企業との連携による学習活動も実践しています。和木町は、日本最初の石油化学コンビナートを擁しており、学校や地域と協働した取組を「コンビ学

フォーラム



▲企業と連携した学習活動「コンビ学習」の様子

習」と称しています。「コンビナート」と「コンビネーション」のコンビです。次世代を担う子どもたちに、企業の優れた教育力を地域に還元する取組として毎年行っています。

住み続けたくなる和木町を目指して

平成27年度に策定した第1期総合戦略で計画した取組・施策の進捗状況と効果、生じている課題について、「基本目標」及び「基本的な方向」ごとに評価を行い、第2期の策定に向けて検討課題を整理しました。

この評価と課題並びに第5次和木町総合計画を柱とする各種計画との整合性をとるとともに、新たに「SDGs」に掲げられている17の分野別目標を踏

まえて、本年3月、第2期総合戦略を策定しました。

その中で、和木町の関係人口増加や住民の元気なまちづくりを目指すため、「和木学園講座の推進」を政策基本目標のひとつに掲げています。そして、地域コミュニティづくり、地域づくりの担い手育成や、和木町のファンづくりにつなげるため、和木学園講座をさらに発展させ、町内事業所とのコラボレーション等を展開していくこととしています。

このように、和木学園は、本町の総合戦略においても重要な事業であり、まちづくりを進めるうえでの貴重なツールとして期待されています。

将来像として、引き続き第1期戦略を踏襲し、「コンパクトなまちの優位性を活かしたまちづくりを推進することにも、「地域に根差した産業、多様な雇用の創出」、「だれもが楽しく子どもを産み・育てるための支援」、「安心して住み続けられる良好な生活環境の確保」を掲げ、和木町に住みたい人を増やすことや、住み続けたくなる和木町を目指していきます。

和木町長 米本 正明

●みんなが生徒 みんなが先生
町ぐるみ「和木学園」HP
URL: <http://www.town.waki.lg.jp/wakigakuen/>

季節に拾う・新歳時記(8月)

小牧規子(ジャーナリスト)

合わせて310万人にのぼった。

トマト 南米ペルー原産のナス科の一年草。日本へは1600年代に入ってきたとされているが、当時は鑑賞が目的だった。食用としての栽培が始まったのは、明治の終わりごろからだ。
草丈は2メートルほどに育ち、黄色の花をつけ、花が落ちると実を結んでいく。真っ赤に熟れた実は、冷やしてサラダなどに用い、さっぱりした風味は夏の食卓に欠かせない。今では四季を通じて出回っているが、夏の露地ものは果汁も多く、味が濃い。生食のほか、ジュースやケチャップなどに加工される。
リコピンと呼ばれるカロテンの一種が多く含まれ、老化や生活習慣病の予防に効果があると言われている。最近では糖度の高い甘いトマトが人気を集めている。

●終戦の日

1945年8月15日正午、ラジオから流れた昭和天皇の玉音放送によって、日本国民は戦争の終わりを知った。日本は連合国側のポツダム宣言を無条件で受託。1931年の満州事変の後、日中戦争から日米開戦に至る長い昭和の戦争が、ようやく終わりを告げた。犠牲者は、軍人・軍属、民間人を

●有吉佐和子

日本の歴史や古典文学から現代の社会問題まで幅広いテーマで、多くのベストセラー小説を発表した。母は和歌山の庄屋の生まれ。父は銀行勤務。父の赴任に伴い、小学校時代をジャワ(現・インドネシア)で過ごした。東京女子大学短期大学部英語学科卒業。
1956年、『地唄』が芥川賞の候補となり、注目を集めた。自らの家系をモデルとした『紀ノ川』で、小説家としての地位を確立した。1962年に結婚し、長女の有吉玉青をもつけるが、夫の事業失敗で離婚。1970年代に入り、『恍惚の人』や『複合汚染』などを発表した。代表作に『華岡青洲の妻』『和宮様御留』など。1984年8月30日、急性心不全で死去。53歳の若さだった。

令和2年度 市町村長特別セミナー「地域経営塾」のご案内

全国市町村国際文化研修所 共催：総務省、内閣府、一般財団法人地域創造

全国市町村国際文化研修所(JIAM)では、市区町村長・副市区町村長及び部長級職員
の皆様を対象に、市町村長特別セミナー「地域経営塾」を開催します。

本セミナーでは、芸術文化・防災・観光など、地域の特性を活かしたまちづくり・地域づくりにおける
市町村の役割などについて、「地域経営」に関連する様々な分野でご活躍の講師にご講演いただきます。

日 程

令和2年10月29日(木)～10月30日(金)

会 場

全国市町村国際文化研修所 (JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分)

講 演

地域自立応援施策の動向

総務省地域力創造グループ地域自立応援課

「地方創生」をめぐる最近の動向

内閣府地方創生推進室

アートで地域社会の縁結び

東京藝術大学大学院国際芸術創造研究科長 熊倉 純子氏



ミニコンサート

ソプラノ 廣田 美穂氏



ピアノ 浅野 菜生子氏



「持続可能な京都のまちづくり～SDGsの達成へ挑戦と改革～」

京都市長 門川 大作氏



「荒ぶる災害に向かい合うこれからの防災」

東京大学大学院情報学環 特任教授 片田 敏孝氏



受講料

6,900円

定 員

40名 (定員を大幅に超えた場合は、抽選とさせていただきます。)

申込期限

令和2年9月7日(月)

【お問い合わせ】

(公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 電話 (077) 578-5932 FAX (077) 578-5906

e-mail: kenshu@jiam.jp ホームページ <https://www.jiam.jp>

随 想

随 想

「瀬戸内国際芸術祭」が島を変えた!



香川県土庄町 三枝 邦彦

香川県土庄町は、瀬戸内海に浮かぶ「小豆島」の北西部に位置し、美しい海と四季を通じて温和な気候に恵まれた自然豊かな町です。本町は「豊島」「小豊島」「沖之島」を含む4つの有人離島から構成されており、瀬戸内ならではの多島美は息を呑む美しさです。

明治41年、ヨーロッパ地中海から初めて持ち込まれたオリーブの木がわが国で唯一、ここ「小豆島」にだけ根付いたことをご存知でしょうか。地中海に似た温和な気候はオリーブの栽培に適しており、今やオリーブの生産は島の主要産業にまで成長しています。



◀小豆島のオリーブ

県花・県木にも指定されているオリーブは、島のいたるところで目にすることができます。瀬戸内の風にそよぐオリーブの木々が、訪れた観光客を温かく出迎えています。日本のオリーブの発祥の地である「小豆島」は、人口約2万8千人の島ですが、人口の約40倍、年間約110万人もの観光客が訪れる観光の島でもあります。

小豆島の名が全国に知られるきっかけとなったのは、小豆島出身の作家、壺井栄氏の名作「二十四の瞳」の映画化でした。映画の大ヒットにより、舞台となった「小豆島」には、多くの観光客が訪れるようになりました。その後、昭和47年の山陽新幹線の岡山開通、平成元年の瀬戸大橋開通など、島へのアクセスが向上したことにより、観光客は順調に増加し、島の観光産業は発展を遂げました。しかし、バブル崩壊により状況は一変。観光客は大きく減少し、島の観光産業は低迷することになりました。

そのような中、「アートによる地域づくり」を切り拓いてきた福武総一郎氏と北川フラム氏が総合プロデューサーと総合ディレクターを務める「瀬戸内国際芸術祭2010」が開催されることになりました。瀬戸内国際芸術祭(瀬戸芸)は、「小豆島」と「豊島」を含む瀬戸内の島々を舞台に3年に1度開催される現代アートの祭典です。開催前は、現代アートに関心のある人しか来ないのではないが、船を乗り継いでまで島々を巡る人がいるのかと、不安に思う声もあり、期待と不安が入り混じる中での船出となりました。

いざ開幕すると、それらの不安をよそに多くの人が瀬戸内の島々に押し寄せ、島を巡るフェリー乗り場には長蛇の列ができました。現代アートの愛好家だけでなく、初めて現代アートを目にする子どもからお年寄りまで幅広い年齢層の方が来島され、島の自然や文化に調和した作品を体感しました。



▲干潮時に現れる「エンジェルロード」

昨年、4回目の開催となった「瀬戸内国際芸術祭2019」には、2つの港と12の島々に約117万人が訪れ、過去最高の来場者を記録しました。高松空港の国際線が充実したことや、米紙ニューヨーク・タイムズで「2019年に訪れるべき52の場所」に瀬戸内の島々(Setouchi Islands)が選出されたことなどもあり、外国人観光客の増加が目立ちました。

瀬戸芸の開催を重ねるごとに、島には恒久的に設置される作品が増えているため、開催期間外であっても、現代アートを楽しむ多くの観光客が島を訪れています。瀬戸芸が島を変え、大事件であったことは、島民のだれもが感じているところです。本町には、現代アートのほかに、潮の満ち干きで現れたり消えたりする不思議な砂の道「エンジェルロード」をはじめ、世界一狭い海峡としてギネスブック認定されている「土淵海峡」、国指定特別天然記念物である「宝生院のシンパク」など、多くの観光資源があります。

また、オリーブや素麺、ごま油、醤油、佃煮、小豆島オリーブ牛、小豆島鱧など、全国に自慢できる地場産品も数多く取り揃えてあります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、島はバブル崩壊時以上の大きな荒波にさらされています。島民が一丸となり、この苦難を乗り越えていく所存です。

自粛ムードが解消され、気兼ねなく旅行を楽しめるようになりました。ぜひ一度、「小豆島」にお立ち寄りください。オリーブの木々とともに心から歓迎いたします。



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

TEL

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパンの定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〈車両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



和食処「さいかち」

客室のイメージ	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - タクシー東京駅から約20分

